



## 自治体首長の警護体制

伊藤一長長崎市長が選挙運動期間中に凶弾に倒れ亡くなった事件は、国民に大きな衝撃を与えた。知事や市町村長など自治体トップである首長には大きな権限があるため、利害関係者などから日常的にさまざまな要求や圧力、脅迫を受けることも考えられるが、具体的に生命の危険を感じなければ警察当局に身辺警護を依頼することはまれで、実質的には無防備に近い形になっていることが多い。

最近では東海道新幹線の新駅建設に反対している嘉田由紀子滋賀県知事や、当選直後の田上富久長崎市長を脅迫する電話がかかったり、市の対応に不満を抱いた男が山田勝麿小樽市長の自宅に投石するなど、首長の身辺を脅かす事態が続発している。このため、一部自治体ではこれを契機に首長の身辺警護について、現状を見直す動きがある。そこで今回は、総理大臣など要人警護の取材経験からその実情を可能な範囲で明らかにするとともに、自治体で可能な首長の身辺警護体制を紹介していく。

### 1、要人警護の対象

一般に警護がつけられるのは、警察法施行令第13条に基づく警護要則で「内閣総理大臣、国賓その他身辺に危害が及ぶことが、国の公安に係ることとなるおそれがある者として警察庁長官が定める者」とされている。具体的には、総理大臣、衆参両院議長、最高裁長官の「三権の長」や国務大臣、衆参両院副議長、自民党幹部（幹事長、政調会長、総務会長、参院議員会長、参院幹事長）、与野党党首、総理大臣経験者などの政治家のほか、経団連会長、主要国駐日大使などが警護対象となっている。

自治体では大都市の東京都と大阪府、それに成田空港を抱える千葉県の知事には警視庁や府県警の警護官がつけられている。また、参議院議長経験者の土屋義彦埼玉県知事（当時）は、全国知事会長在任中に県警の警護官がつけられたことがある。このほか、昭和天皇の戦争責任発言をめぐり、1990年に狙撃され重傷を負った本島等長崎市長（当時）や産業廃棄物処理施設建設をめぐり、1996年に襲撃され重傷を負った柳川喜郎岐阜県御嵩町長（当時）にも事件後に県警の警護官がつけられた。

かつては慣例で、野党の党首（委員長）や幹事長（書記長）にもほとんど警護官がつけられ、それが一種のステータスになっていた面もあるが、最近は煩わしさを嫌ってか警護を断る政治家も見られる。また、自治体の首長も地球環境や住民感情への配慮からか、最近は公用車ではなく電車やバス、自転車、徒歩で通勤する例も多くなっている。こうした行動は住民との距離を縮めるアピール効果はあるかもしれないが、その一方で危険を伴うものであり狙われるリスクは高くなる。

## 2、要人警護の体制

警察当局の判断にもよるが、24時間の警護対象となった場合は、国務大臣並みの警護体制が敷かれる。具体的には、拳銃を携行した私服警察官が複数で対象者を警護し、勤務中は別室（首長の場合は秘書課）で警戒する。対象者が歩いて移動する際は常にそばに寄り添い、車で移動する時は警護官が助手席に同乗するか、覆面パトカーに乗って後方から追尾し不審車を警戒する。自宅前には所轄署の警察官が交代で24時間警戒する詰所となる「ポリスボックス」が設置され、来訪者をチェックする。

かつての要人警護は警護官ができるだけ目立たないよう対象者に寄り添い、いざという時に備える「忍者型」が良いとされていた。しかし、1975年に三木武夫首相が故佐藤栄作首相の葬儀に参列した際、暴漢に顔面を殴打され転倒した事件を契機に、警視庁に要人警護を専門とするセキュリティー・ポリス（SP）が発足し、アメリカの要人警護隊であるシークレット・サービス（SS）を手本とした「威圧型」の見せる警護に方針転換した。具体的には、警護官の存在を前面に出した警護体制を敷くことで不審者の動向を事前にキャッチしたり、周囲にスキを見せず襲撃を断念させる効果が期待できる。

しかし、自治体の首長は住民と向き合うのも大切な仕事で、むやみに身辺警護を強化すれば良いというものでもない。首長に警護官をつけたり外出先に警備員を同行させれば襲撃を防ぐ一定の効果は見込めるが、逆に住民との距離は遠くなり場合によっては反発も予想される。政治家でもある首長にとっては頭の痛い問題であり、身辺警護に消極的になりがちなる理由もそういう点にあると思われる。

そこで、要人警護の取材経験を踏まえ、自治体職員が日常首長の身辺を警護する際のポイントについて次章に列挙する。大切なのは、普段から首長の周囲を十分に警戒するなどスキを見せないことで、それには自治体職員がこれまでとは違った視点を持つことが重要となる。難関の選抜試験を突破した後に厳しい訓練を受けたSPのように、高度で専門的な危機予知能力や判断力を自治体職員が身につけるのは難しいが、これまで知らなかった次章のポイントを知るだけでも一定の効果はあるだろう。

自治体首長の身辺警護を考えるには、これまで述べてきたような要人警護体制が参考になるが、要人警護を専門とするSPは、現在のところ警視庁警備部警護課にしかない。このため、要人警護の体制やノウハウは限られた一部の関係者しか知ることができず、警察当局も詳細を明らかにしたがる傾向にあるため、今回紹介するのは要人警護に関するノウハウのごく一部である。

## 3、首長警護のポイント

### （1）庁舎内

秘書課や首長の執務室に不審者が入らないよう、出入口に制服姿の警備員を配置することが望ましい。また、万一不審者が侵入した場合に備え、「さすまた」（先がU字型で不審者を取り押さえる護衛用品）や消火器、防犯ブザー、催涙スプレー、緊急通報装置を設置し、いざという時に使えるようにしておく。秘書課の職員には専門家を招いた研修会を開催し、基本的な警備や警護のノウハウ、護身術などを学ばせたり、随行する秘書役の職員には柔剣道や合気道の有段者を選ぶことも効果的だ。また、人事交流として警察本部から警備専門の警察官（警部補クラス）を秘書課に迎えることも検討したい。

## (2) 外出先

一般に要人が襲撃されやすいのは、自宅などの玄関先や公用車の乗降時が多いと言われている。実際、1990年に本島等長崎市長（当時）が狙撃され重傷を負った事件は、市役所の玄関前で公用車に乗り込もうとした時で、2002年に石井紘基民主党代議士が襲撃され死亡した事件も、自宅前で車に乗り込む時だった。海外では、1981年にアメリカのレーガン大統領が無職の男に狙撃され重傷を負った事件も、ワシントン市内のホテルでの会議を終え公用車に乗り込もうとした時だった。

このため、可能であれば首長の公用車の乗降は、人目につきにくい場所や地下駐車場などで行うのが望ましい。役所の玄関などで乗り降りする際は警備員または職員が周囲を十分に警戒した上で、不審者がいないかを確認し素早くドアの開閉を行って首長を安全に誘導するとともに、外出先にはできるだけ職員を先回りさせて到着地の周辺に不審者がいないかをチェックした方がよい。

また、不特定多数の者が参加する大規模な集会では不審者に襲撃される危険性が高いので、警備員を配置したり警察当局に警備を要請することも検討したい。1992年には金丸信自民党副総裁（当時）が、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）への訪問をめぐって栃木県内の講演会場で狙撃された。この事件をきっかけに警察当局は要人が出席する集会では、空港の出発口で行われているような金属探知機を使った出席者や手荷物の検査を実施するようになった。そして、演壇に鉄板を埋め込んだり、警備にあたる警察官は要人の方ではなく参加者側を向いて警戒するなど警護体制を強化している。

伊藤一長長崎市長のように歩行中に待ち伏せされ背後から襲撃されるケースもあるため、外出先での移動にはできるだけ複数の職員を同行させ、首長の前後に配置する。首長が移動する際は職員か警備員が先導するとともに、秘書役の職員は首長の斜め後方から随行し、時々後方を振り返るなどして背後を警戒する。また、不意の襲撃の際に「盾」となるよう秘書は頑丈で大きめのかばんを持つとよい。庁舎内といえども安全な場所ではないことを忘れず、首長を決して1人で歩かせてはならない。

## (3) 公用車

最近では財政難や住民感情に配慮してか、首長の公用車を廃止したり中型車に切り替える自治体も多いが、安全面から言えば公用車は排気量が多く頑丈な大型車が好ましい。万一、不審車の追跡を受けた場合は高速で振り切ったり、衝突された際の衝撃を和らげることができるからだ。実際、総理大臣の公用車は排気量約5000cc、防弾仕様の窓ガラス、ドア、タイヤを備えた国産大型車の特注品で、総理車のベテラン運転手は「車の中にいればたとえ銃撃を受けても安全」と話していた。

また、信号待ちや渋滞で停車している時は狙われやすいため注意が必要だ。1995年には村山富市首相の乗った総理車が国会周辺で信号待ちで停車していた際、男が駆け寄って総理車のドアを開けようとしたため、後方の警護車（覆面パトカー）から警護官が飛び出し男を取り押さえた事件があった。ちなみに総理車は都内での渋滞時には、先導のパトカーがサイレンを鳴らして優先走行している。また、地方では警察当局が信号機を操作し、青信号で総理車を優先走行させ危険を回避している。

このように公用車での移動の際には、要人警護のノウハウが生かせる場面が多い。ほかにも、自動車教習車の教官用のような補助ミラー（バックミラーと左側ドアミラー）を公用車に設置し秘書が助手席に座ることで、背後から不審な車が来ていないかを確認できる上、首長の乗降時にはドアを素早く開閉できるメリットがある。また、後部座席の窓ガラスはレースのカーテンやスモークのフィルムで覆い、首長の存在が分かりにくいようにすることで、不意の襲撃を防ぐ効果も期待できる。

乗車中はすべてのドアをロックし窓は開けず、不審者が容易に侵入しないよう注意する。首長の公用車のほかに随行者が複数の車で移動する際は、首長の公用車を間にはさむようにする。2台の場合は、随行者の車が首長の車の後方から追跡する。これは不審車が後方から追跡したり、追突する可能性があるからだ。また、公用車の運転手に定期的に危険回避の運転術を学ばせることも効果がある。

#### (4) 自宅周辺

首長の自宅への送迎には職員が必ず玄関先まで付き添い、自宅周囲や玄関付近に不審者がいないかを十分警戒する。実際、自宅を出たり帰宅した際に襲撃される例は多い。1995年にオウム真理教の捜査を指揮していた国松孝次警察庁長官（当時）が何者かに狙撃され重傷を負った事件は、自宅マンションの玄関から出てきたところで、1996年に襲撃され重傷を負った柳川喜郎岐阜県御嵩町長（当時）は、帰宅した際に自宅周辺で待ち伏せしていた二人組に棒のようなもので殴打された。

そして、出勤や帰宅の経路は決まったルートにせず、できれば出勤や帰宅の時間も同じにしないことが望ましい。襲撃犯は犯行の前に時間をかけて入念に下見をすることが多いと言われるため、公用車の経路や出勤、帰宅の時間を不規則にすることで、計画的な犯行をかわすこともできる。また、所轄の警察署に警察官やパトロールカーによる定期的な巡回を要請することも検討したい。

最近では財政難の影響からか首長公舎を廃止する自治体も見られるが、警備のしやすさなど安全面を考慮すると、公舎があれば入居することが望ましい。また、首長の自宅が一軒家やマンションの場合は警備会社の警報システムや、警察への緊急通報装置を設置して不測の事態に備えたい。

## 4 まとめ

警備や警護は「何も起こらなくて無事に終わって当たり前」と言われるが、だからといって「何もしなくても大丈夫」ということにはならない。きちんとした警護体制を敷くことで不審者の犯行を断念させる効果が期待できるほか、万一の場合も被害を最小限に抑えられる可能性があるからだ。自治体首長の場合、警察当局の警護が付くのは残念ながら事件が発生してからの場合が多く、平時から自治体で首長の警護体制を検討することは、職員の意識も高まるなど大いに意義がある。最も危険なのは「ウチには関係のないこと」「そこまでやる必要はない」といった危機意識の乏しい考え方である。

最近では公共事業への参入をめぐるトラブルに加え、生活保護や公的融資を受けられなかったことなどを理由に、自治体職員を脅迫したり暴行を加える事例も目立っている。伊藤一長長崎市長が狙撃された背景にもそのようなトラブルがあったと言われるが、市長周辺ではそうした事態を事前に把握しておらず、犯行も突発的のように思われていた。しかし、自治体トップが襲撃されるような事態には何らかの兆候のある場合が多いため、住民とのトラブルは必ず総務部に報告するなど自治体内で情報の共有化を図ることが重要となる。そして、特異な案件の報告があればいつも以上に首長の身辺警護を強化するとともに、警察に通報するなどして不測の事態に備えることが大切である。

(了)

(第131号 2007年6月発行)